

2 一般会計等の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成28年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	31,632	固定負債	10,454
現金預金	94	流動負債	831
その他の流動資産	82	純資産	20,523

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	5,004	経常収益	377
臨時損失	9	臨時利益	28
		純行政コスト	4,609

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	20,377
純行政コスト(△)	4,609	財源	4,757
		資産評価差額	0
		無償所管換等	△ 1
		その他	△ 2
本年度末純資産残高	20,523		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	36	業務活動支出	4,632
業務活動収入	4,965	投資活動支出	1,195
投資活動収入	838	財務活動支出	989
財務活動収入	1,022	本年度末資金残高	45
前年度末歳計外現金残高	46		
本年度歳計外現金増減額	3	本年度末歳計外現金残高	49
		本年度末現金預金残高	94

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

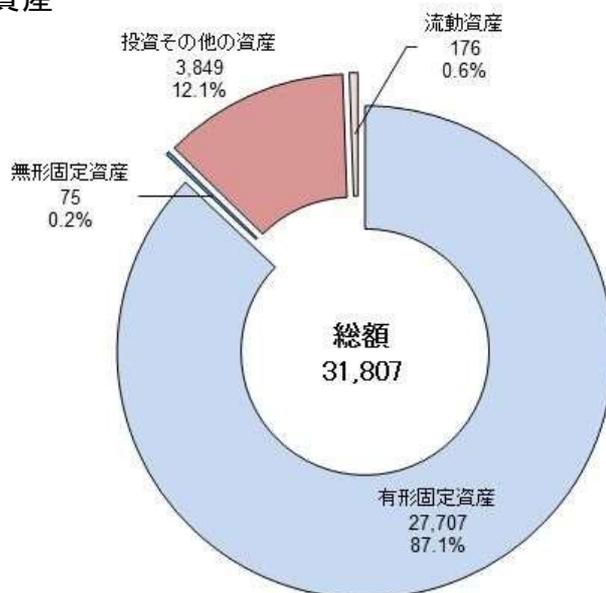
ア 一般会計等の貸借対照表

(平成29年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	31,632	固定負債	10,454
有形固定資産	27,707	地方債	9,604
無形固定資産	75	退職手当引当金	732
投資その他の資産	3,849	その他	118
流動資産	176	流動負債	831
現金預金	94	1年内償還予定地方債	697
基金	59	賞与等引当金	69
未収金等	23	その他	65
		負債合計	11,285
		純資産合計	20,523
資産合計	31,807	負債・純資産合計	31,807

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

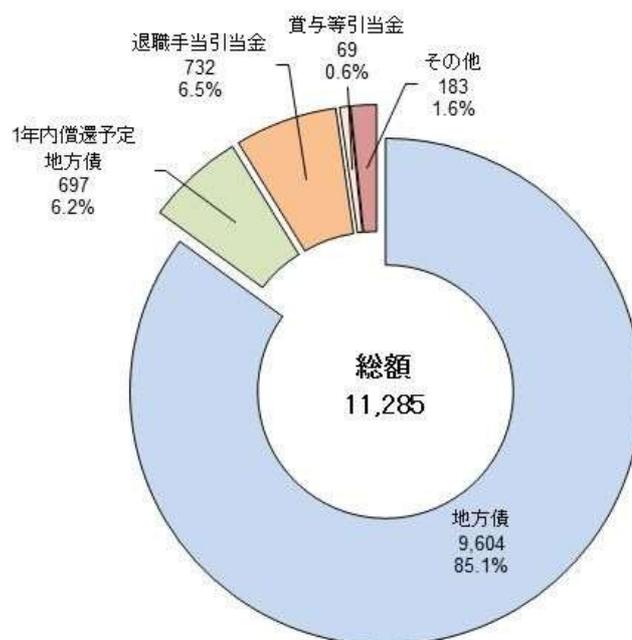
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約87%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約91%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約7%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は2兆523億円であり、純資産比率は64.5%です。

イ 前年度との比較（平成28年度開始貸借対照表との比較）

（単位：億円）

項目	平成28年度 A (期末)	平成28年度 B (期首)	増減 A-B
資 産 合 計	31,807	31,674	133
固 定 資 産	31,632	31,511	121
有 形 固 定 資 産	27,707	27,695	12
無 形 固 定 資 産	75	76	△ 1
投 資 そ の 他 の 資 産	3,849	3,740	109
流 動 資 産	176	163	13
負 債 合 計	11,285 【35.5%】	11,297 【35.7%】	△ 12
固 定 負 債	10,454	10,314	140
流 動 負 債	831	983	△ 152
純 資 産 合 計	20,523 【64.5%】	20,377 【64.3%】	146

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

固定資産が、投資その他の資産における減債基金への積立等により、121億円の増となっており、その他、有形固定資産における現金預金の増等により資産は合計で133億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地△22 億円(処分市有地の売却、旧中原図書館の権利変換 他)

建物+62 億円(大島市営住宅の建替、久末小学校の改築 他)

工作物△12 億円(減価償却費 他)

建設仮勘定+11 億円(川崎駅北口自由通路の整備、久末小学校の改築 他)

(インフラ資産)

土地+40 億円(道路用地の取得、黒川よこみね緑地の取得 他)

建物△7億円(等々力緑地内建物の除却 減価償却費 他)

工作物△44 億円(減価償却費 他)

建設仮勘定△10 億円(道路用地の取得、溝口駅南口広場の完成 他)

【無形固定資産】

ソフトウェア△1億円(減価償却費 他)

【投資その他の資産】

その他投資及び出資金+50 億円、長期延滞債権△9億円、長期貸付金△10 億円、
減債基金+64 億円、その他基金+11 億円、徴収不能引当金+3億円

【流動資産】

現金預金+11 億円、未収金△5億円、短期貸付金+3億円、財政調整基金+4億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、退職手当引当金の減等により、12 億円の減となっています。これは、退職により、翌年度以降の退職金債務が減少したためです。

主な増減内容

地方債△4 億円(固定負債分+156 億円、流動負債分△160 億円)

退職手当引当金△10 億円

賞与等引当金+5 億円

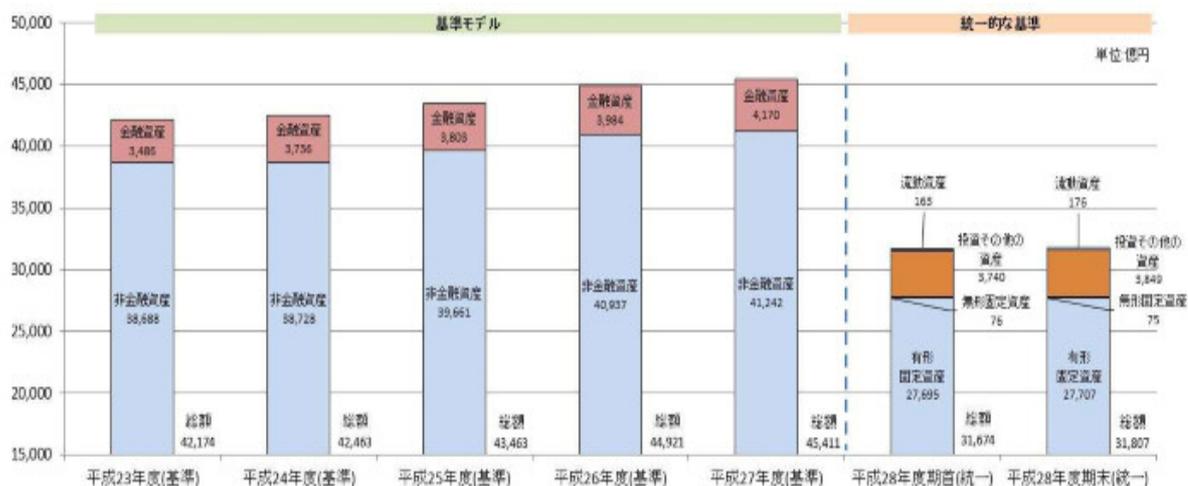
(ウ) 純資産

純資産合計は、146 億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.5%でモデル変更の影響で平成 27 年度の基準モデル(74.9%)と比較して下がっていますが、モデル変更の影響を考慮しない平成 28 年度期首(64.3%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

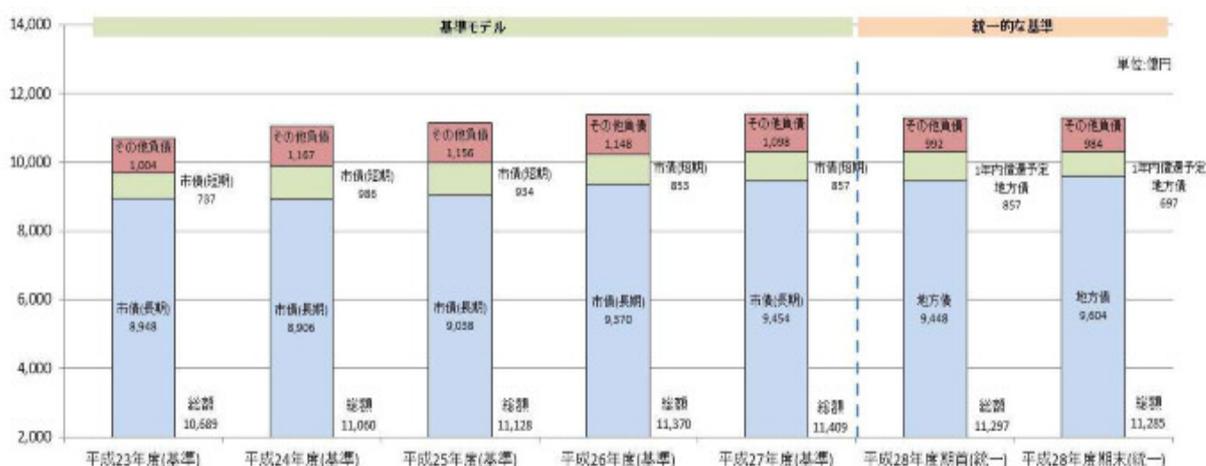
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成24年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により平成27年度と比較して資産総額が約1兆3,604億円減少しています。

(イ) 負債

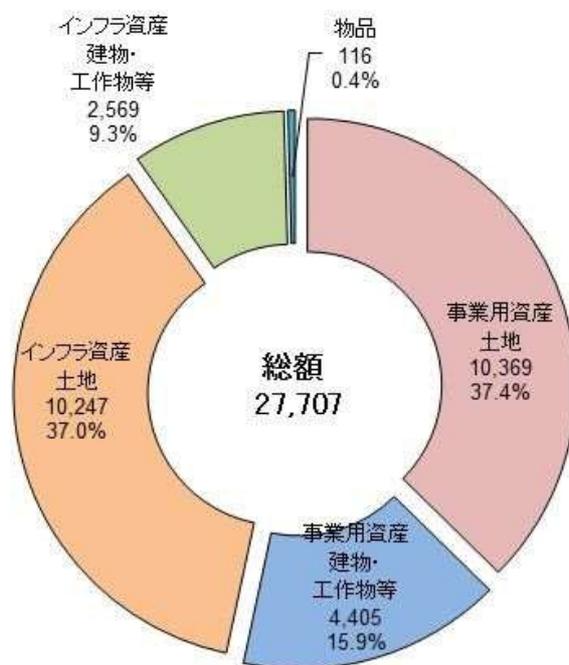


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。公債合計ではこれまで4年続けて増加してきましたが平成28年度は4億円の減となりました。将来の償還に備え減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



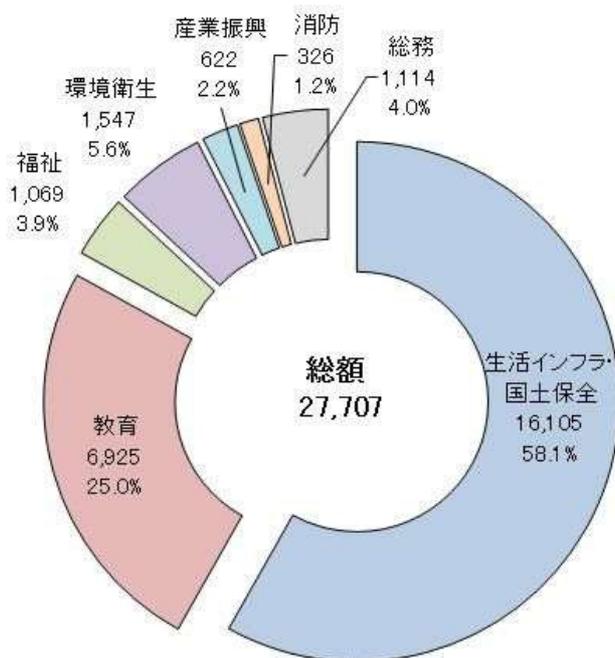
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が固定資産の約75%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。

(イ) 目的別の構成比

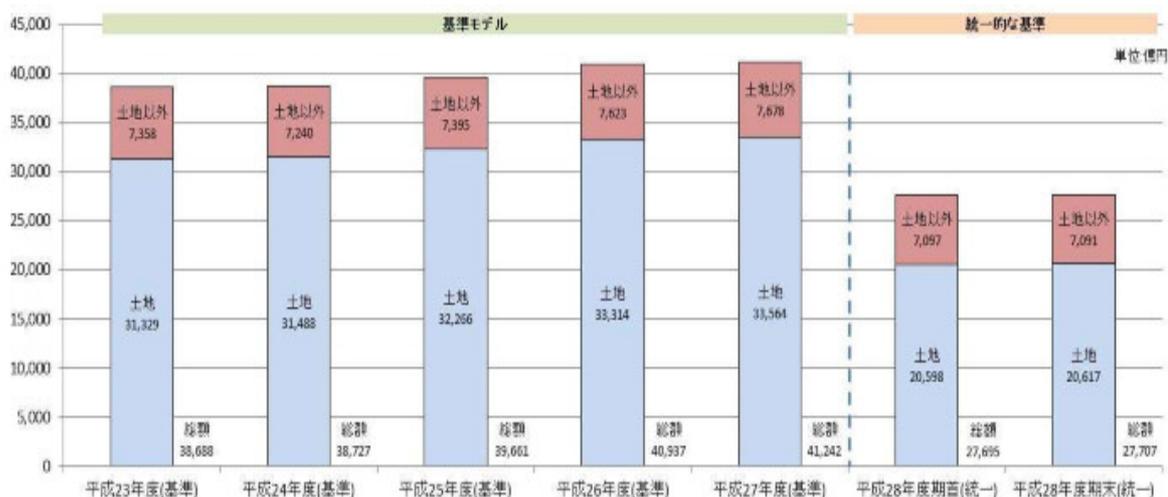


	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,104	6,818	1,068	754	615	308	1,108	14,774
インフラ資産帳簿価額	11,998	37	0	775	6	0	1	12,817
物品帳簿価額	3	71	1	19	1	18	4	116
合計	16,105	6,925	1,069	1,547	622	326	1,114	27,707

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活・インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により平成27年度と比較して約1兆2,947億円減少しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成24年度以降の学校施設の改築や改修、平成26年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備等により増加していましたが、平成28年度につきましては、主に工作物の減価償却により約6億円減少しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較（平成28年度（期首）との比較）

(単位: 億円)

	平成28年度 (期末)金額	平成28年度 (期首)金額	増 減 期末-期首
有形固定資産	27,707	27,695	12
事業用資産	14,774	14,742	32
土地	10,369	10,391	△ 22
立木竹	-	-	-
建物	7,764	7,576	188
建物減価償却累計額	△ 3,991	△ 3,865	△ 126
工作物	1,636	1,611	25
工作物減価償却累計額	△ 1,200	△ 1,163	△ 37
船舶	11	11	0
船舶減価償却累計額	△ 11	△ 11	0
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 9	△ 6	△ 3
その他の有形固定資産	225	213	12
その他減価償却累計額	△ 129	△ 115	△ 14
建設仮勘定	88	77	11
インフラ資産	12,817	12,836	△ 19
土地	10,247	10,207	40
道路	1,524	1,499	25
河川	42	42	0
漁港・港湾	1,369	1,369	0
公園	7,313	7,297	16
建物	337	341	△ 4
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	68	68	0
公園	194	197	△ 3
トンネル	54	54	0
その他	5	5	0
建物減価償却累計額	△ 160	△ 157	△ 3
工作物	7,308	7,210	98
橋梁	507	475	32
道路	3,482	3,447	35
河川	822	821	1
漁港・港湾	783	767	16
公園	1,233	1,222	11
トンネル	480	478	2
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 4,924	△ 4,782	△ 142
建設仮勘定	7	17	△ 10
物品	240	236	4
物品減価償却累計額	△ 124	△ 119	△ 5

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主な増減事由

土地 【増加】産業道路駅前交通広場用地の取得 他
【減少】処分市有地の売却、旧中原図書館の権利変換 他

建物 【増加】大島市営住宅の建替、久末小学校の改築、有馬第2市営住宅の建替、久末市営住宅の建替、古川小学校の改築、高石市営住宅の建替、御幸小学校の改築、臨港中学校の改築、下沼部小学校の改築、向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設の新築 他

工作物 【増加】リサイクルパークあさお(王禅寺処理センター)の整備、子母口小学校・東橋中学校外構の整備、久末小学校外構の整備、消防総合訓練センター補助訓練塔の整備、幸区役所外構の整備 他

その他の有形固定資産 【増加】中学校給食調理場等リース、登戸土地区画整理事業仮設棟リース 他

建設仮勘定 【増加】川崎駅北口自由通路の整備、久末小学校の改築、大島市営住宅の建替、末長市営住宅の建替、等々力硬式野球場の改築、古川小学校の改築、高石住宅市営住宅の建替 他
【減少】大島市営住宅の完成、久末小学校の完成、有馬第2市営住宅の完成 他

道路 【増加】道路用地の取得 他

公園 【増加】黒川よこみね緑地の取得、王禅寺四ツ田特別緑地保全地区の取得、黒川海道特別緑地保全地区の取得 他

公園 【減少】等々力緑地内建物の除却 他

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】道路改良・築造等

河川 【増加】洪川整備 他

漁港・港湾 【増加】東扇島岸壁の改良、浮島2期廃棄物埋立護岸の整備、夜光物揚場の改良 他

公園 【増加】早野聖地公園の整備、生田緑地の整備、小田公園の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの耐震補強等

建設仮勘定 【減少】道路用地の取得、溝口駅南口広場の完成 他

物品 【増加】清掃関係車両等の取得、消防車・救急車・救急ヘリ装備等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(平成29年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,146	固定負債	709
有形固定資産	1,880	地方債	651
無形固定資産	5	退職手当引当金	50
投資その他の資産	261	その他	8
流動資産	12	流動負債	56
現金預金	6	1年内償還予定地方債	47
基金	4	賞与等引当金	5
未収金等	2	その他	4
		負債合計	765
		純資産合計	1,392
資産合計	2,158	負債・純資産合計	2,158

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,474,167人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は215万8千円、負債合計は76万5千円となっており、その結果、純資産合計は139万2千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 28 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 27 年度の数値(基準モデル)で比較しています(さいたま市は H27 年度の数値を公表していないため、また、大阪市は独自の会計基準で財務書類を作成しているため、比較対象としていません)。

※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため単体会計で比較しています。

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「統一的な基準」を採用している都市は年度の右に「統一」、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 総額の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (H28統一)	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	他都市平均 (H27)	基準4都市平均 (H27)
資 産	7 31,807	3 45,411	3 44,921	30,657	24,939
負 債	10 11,285	9 11,409	9 11,370	10,673	8,504
純 資 産	6 20,523	3 34,002	3 33,551	19,985	16,435
純資産/資産	6 64.5%	4 74.9%	4 74.7%	65.2%	65.9%

区 分	札幌市 (H27)	仙台市 (H27)	千葉市 (H27基準)	横浜市 (H27)	相模原市 (H27)
資 産	5 38,799	11 24,969	10 28,447	1 94,706	18 8,602
負 債	7 12,489	11 9,491	6 14,073	1 28,529	17 3,332
純 資 産	4 26,310	12 15,478	13 14,374	1 66,177	18 5,270
純資産/資産	6 67.8%	9 62.0%	18 50.5%	5 69.9%	12 61.3%

区 分	新潟市 (H27統一)	静岡市 (H27)	浜松市 (H27基準)	名古屋市 (H27)	京都市 (H27統一)
資 産	15 12,882	14 13,676	13 19,901	4 44,351	7 35,912
負 債	12 6,259	13 4,904	18 3,240	2 19,082	3 15,543
純 資 産	15 6,623	14 8,773	10 16,661	5 25,269	7 20,369
純資産/資産	17 51.4%	7 64.1%	1 83.7%	15 57.0%	16 56.7%

区 分	堺市 (H27基準)	神戸市 (H27)	岡山市 (H27)	広島市 (H27基準)	北九州市 (H27)
資 産	12 21,436	2 60,013	17 9,682	8 29,970	9 29,463
負 債	14 4,888	5 14,276	16 3,560	8 11,814	10 11,314
純 資 産	11 16,547	2 45,737	17 6,122	8 18,156	9 18,149
純資産/資産	2 77.2%	3 76.2%	8 63.2%	13 60.6%	11 61.6%

区 分	福岡市 (H27)	熊本市 (H27)
資 産	6 38,110	16 10,252
負 債	4 14,532	15 4,109
純 資 産	6 23,578	16 6,144
純資産/資産	10 61.9%	14 59.9%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから3番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、4番目に位置し、他都市平均を上回っており、基準モデル採用の4都市平均と比べても上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H28統一)	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	他都市平均 (H27)	基準4都市平均 (H27)
資 産	11 2,158	2 3,111	2 3,108	2,281	2,615
負 債	10 765	9 782	9 787	807	858
純 資 産	11 1,392	2 2,329	2 2,321	1,474	1,757
純資産／資産	6 64.5%	4 74.9%	4 74.7%	64.6%	67.2%

区 分	札幌市 (H27)	仙台市 (H27)	千葉市 (H27基準)	横浜市 (H27)	相模原市 (H27)
資 産	12 1,998	11 2,363	4 2,950	5 2,539	18 1,200
負 債	13 643	7 898	1 1,459	11 765	17 465
純 資 産	12 1,355	10 1,465	9 1,490	6 1,774	18 735
純資産／資産	6 67.8%	9 62.0%	18 50.5%	5 69.9%	12 61.3%

区 分	新潟市 (H27統一)	静岡市 (H27)	浜松市 (H27基準)	名古屋市 (H27)	京都市 (H27統一)
資 産	15 1,604	14 1,920	10 2,460	13 1,954	8 2,530
負 債	10 779	12 689	18 401	8 841	3 1,095
純 資 産	17 825	13 1,232	3 2,059	14 1,113	11 1,435
純資産／資産	17 51.4%	7 64.2%	1 83.7%	15 57.0%	16 56.7%

区 分	堺市 (H27基準)	神戸市 (H27)	岡山市 (H27)	広島市 (H27基準)	北九州市 (H27)
資 産	7 2,534	1 3,877	17 1,368	9 2,516	3 3,032
負 債	14 578	6 922	16 503	4 992	2 1,164
純 資 産	4 1,956	1 2,955	15 865	8 1,524	5 1,868
純資産／資産	2 77.2%	3 76.2%	8 63.2%	13 60.6%	11 61.6%

区 分	福岡市 (H27)	熊本市 (H27)
資 産	5 2,539	16 1,394
負 債	5 968	15 559
純 資 産	7 1,571	16 836
純資産／資産	10 61.9%	14 60.0%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から2番目、負債の額が多い方から9番目となっており、資産に対する純資産の割合が74.9%と他都市平均を上回り、高い方から4番目となっています。また、基準モデルを採用している4都市の平均と比較してみても、割合は上回っています。これらのことから、他都市と比較して、資産形成における負債の割合が低いことが分かります。

(3) 一般会計等の行政コスト計算書

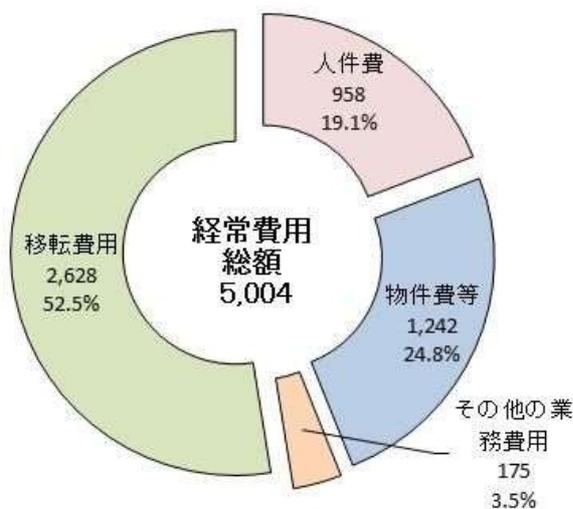
ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 単位:億円)

経常費用	5,004	100.0%
業務費用	2,376	47.5%
人件費	958	19.1%
物件費等	1,242	24.8%
その他の業務費用	175	3.5%
移転費用	2,628	52.5%
補助金等	419	8.4%
社会保障給付	1,641	32.8%
他会計への繰出金	498	10.0%
その他	70	1.4%
経常収益	377	100.0%
使用料及び手数料	238	63.1%
その他	138	36.6%
純経常行政コスト	4,627	
臨時損失	9	
臨時利益	28	
純行政コスト	4,609	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 単位:億円)

項目	平成28年度 A	平成27年度 B	増減 A-B
業務費用	2,376	2,375	1
人件費	958	943	15
職員給与費	820	685	135
賞与等引当金繰入額	69	55	14
退職手当引当金繰入額	51	41	10
その他	19	163	△ 144
物件費等	1,242	1,250	△ 8
物件費	766	777	△ 10
維持補修費	68	88	△ 19
減価償却費	407	385	22
その他	1	-	1
その他の業務費用	175	182	△ 6
支払利息	139	146	△ 7
徴収不能引当金繰入額	11	12	△ 1
その他	25	24	2
移転費用	2,628	2,509	119
補助金等	419	380	39
社会保障給付	1,641	1,558	83
他会計への繰出金	498	524	△ 25
その他	70	47	23
経常費用合計 (A)	5,004	4,884	120
経常収益合計 (B)	377	372	5
使用料及び手数料	238	285	△ 47
その他	138	86	52
純経常行政コスト (C) = (A) - (B)	4,627	4,512	116
臨時損失合計 (D)	9	-	9
災害復旧事業費	1	-	1
資産除売却損	9	-	9
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	△ 1	-	△ 1
その他	-	-	-
臨時利益合計 (E)	28	3	25
資産売却益	28	3	25
その他	-	-	-
純行政コスト (C) + (D) - (E)	4,609	4,509	100

※平成27年度の数値は、基準モデルの勘定科目を統一した標準の科目に勘定科目単位で組み替えて算出しています。
 ※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、国民健康保険事業会計繰出金の減等による「他会計への繰出金」の減のほか、第3庁舎等改修工事の進捗による減等により「維持補修費」が減となりましたが、保育受入枠の拡大等による「社会保障給付」の増のほか、京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗等により「補助金等」が増となったこと等により、全体で前年度比120億円の増となっています。

経常収益は、保育料の増等により「使用料及び手数料」が増となったこと等により、5億円の増となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して116億円の増となっています。また、「臨時損失」や旧中原図書館の転出補償金等による資産売却益等の「臨時利益」を計上した純行政コストは、100億円の増となっています。

【参考】平成27年度一般会計等(普通会計)行政コスト計算書の科目組替	
統一した標準(科目組替後) 行政コスト計算書	基準モデル 行政コスト計算書
単位:億円	単位:億円
経常費用 4,884	経常業務費用 2,206
業務費用 2,375	人件費 943
人件費 943	物件費 423
物件費等 1,250	経費 670
その他の業務費用 182	業務関連費用 170
移転費用 2,509	移転支出 2,509
補助金等 380	他会計への移転支出 524
社会保障給付 1,558	補助金等移転支出 380
他会計への繰出金 524	社会保障関係移転支出 1,558
その他 47	その他の移転支出 47
経常収益 372	経常費用(総行政コスト) 4,715
使用料及び手数料 285	経常業務収益 374
その他 86	業務収益 285
純経常行政コスト 4,512	業務関連収益 89
臨時損失 -	経常収益 374
臨時利益 3	純経常費用(純行政コスト) 4,341
純行政コスト 4,509	
	純資産変動計算書
	I. 財源の変動
	財源の使途
	その他の財源の使途
	直接資本減耗 168

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。
 ※前年度比較のために、勘定科目単位で組替を行ったものであり、モデル変更に伴う影響を全て反映させたものではありません。(これにより反映できないモデル変更に伴う影響は、「主な増減内容」の頁で「(モデル変更)」と表記しています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費+135 億円(共済費+127 億円(モデル変更)、地域手当+13 億円、給与費△14 億円)、賞与等引当金+14 億円、退職手当引当金+10 億円、その他△144 億円(共済費△127 億円(モデル変更))

【物件費等・その他の業務費用】

物件費△10 億円(報償費△5億円、光熱水費△5億円 他)

維持補修費△19 億円(庁舎維持管理費△3億円、幸区役所解体撤去工事△3億円 他)

支払利息△7億円(公債費利子△7億円 他)

【移転費用】

補助金等+39 億円

(京浜急行大師線連続立体交差事業工事委託+53 億円、五反田川放水路事業工事委託等+13 億円、鹿島田駅西地区市街地再開発事業費補助金△22 億円 他)

社会保障給付+83 億円

(保育事業費+44 億円、子育て世帯臨時特例給付金+16 億円 他)

他会計への繰出金△25 億円(国民健康保険事業会計繰出金△28 億円 他)

その他+23 億円(登戸土地区画整理事業移転補償金+33 億円、国県道改良補償金△3億円 他)

【経常収益】

使用料及び手数料△47 億円(諸収入等△54 億円(モデル変更)、保育所運営費負担金+10 億円他)

その他+52 億円

(諸収入等+54 億円(モデル変更)、宝くじ収入△2億円、公共施設等整備協力金△3億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

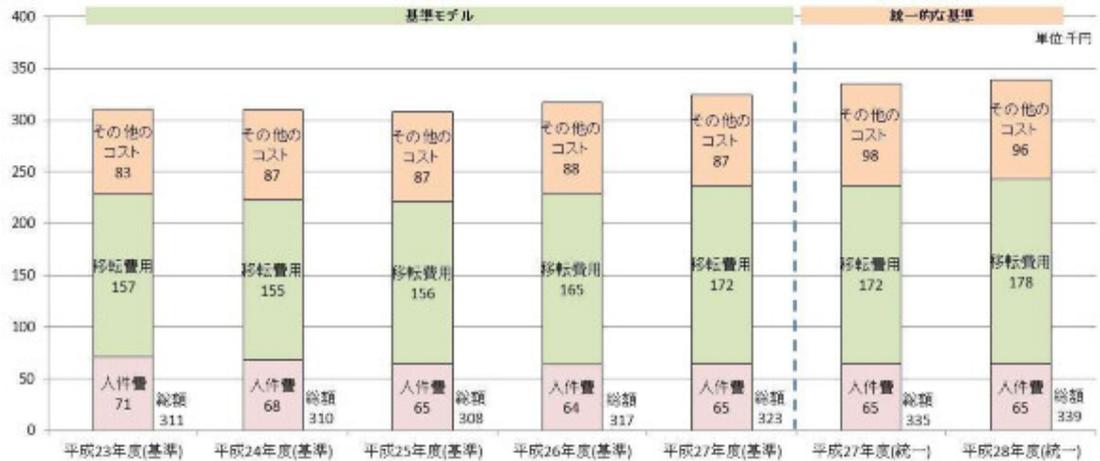
(ア) 経常費用



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。
 ※平成 27 年度(統一)は、基準モデルの科目を統一的な基準へ組み替えて作成したものです(物件費等は「その他のコスト」に計上しています)。

基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度と比較すると、人件費については行財政改革の取組や退職給付費用の減により 29 億円の減となっています。一方で移転費用及びその他のコストについては、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※平成27年度(統一)は、基準モデルの科目を統一的な基準へ勘定科目単位で組み替えて作成したものです。

※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

平成23年度から比較すると、人件費は行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減となっていますが、移転費用については、扶助費の増額により、平成28年度は平成27年度比で増となり、市民一人あたりの総額でも増となっています。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位: 億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	調整	総額
経常費用	678	415	1,936	712	83	168	1,921	△ 909	5,004
業務費用	492	398	396	370	67	163	478	13	2,376
人件費	82	156	185	158	13	129	220	14	958
物件費等	409	242	206	212	53	34	100	△ 13	1,242
その他の業務費用	0	0	5	0	0	0	158	12	175
移転費用	187	17	1,540	342	16	5	1,443	△ 921	2,628
経常収益	124	12	105	49	7	1	62	17	377
純経常行政コスト	554	403	1,831	663	76	166	1,859	△ 926	4,627
臨時損失	8	0	0	1	0	1	0	△ 1	9
臨時利益	26	0	0	0	0	0	2	0	28
純経常行政コスト	537	404	1,831	664	76	167	1,857	△ 927	4,609
事業用資産帳簿価額	4,104	6,818	1,068	754	615	308	1,108		14,774
インフラ資産帳簿価額	11,998	37	0	775	6	0	1		12,817
物品帳簿価額	8	90	4	52	1	77	8		116
合計	16,105	6,925	1,069	1,547	622	326	1,114		27,707
経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.2%	6.0%	181.1%	46.0%	13.3%	51.5%	172.4%		18.1%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※調整額について

- ・ 経常費用は、議会等に配分する人件費(人件費)、物件費(リース料振替分)、徴収不能引当金繰入額、徴収不能引当額を超過した滞納債権不納欠損、他会計への繰出金等に伴うものです。
- ・ 経常収益は、使用料及び手数料・その他(経常収益)の未収金・長期延滞債権計上等に伴うものです。
- ・ 臨時損失は、損失補償等引当金繰入額等に伴うものです。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 単位：千円）

経常費用	339
業務費用	161
人件費	65
物件費等	84
その他の業務費用	12
移転費用	178
補助金等	28
社会保障給付	111
他会計への繰出金	34
その他	5
経常収益	26
使用料及び手数料	16
その他	9
純経常行政コスト	314
臨時損失	1
臨時利益	2
純行政コスト	313

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,474,167人で除したものです。

業務費用は16万1千円、移転費用は17万8千円となっており、経常費用は33万9千円です。経常収益は、2万6千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、31万4千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、31万3千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 28 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 27 年度の数値(基準モデル)で比較しています(さいたま市は H27 年度の数値を公表していないため、また、大阪市は独自の会計基準で財務書類を作成しているため、比較対象としていません)。

※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため単体会計で比較しています。

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「統一的な基準」を採用している都市は年度の右に「統一」、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 構成比の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (H28統一)	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	他都市平均 (H27)	基準4都市平均 (H27)
人にかかるコスト	4 (19.1%) 958	7 (20.0%) 943	1 (20.3%) 927	(16.8%) 792	(16.9%) 623
物件費等のコスト	11 (28.3%) 1,417	12 (26.8%) 1,263	11 (27.7%) 1,267	(28.9%) 1,360	(28.4%) 1,043
移転支的的なコスト	12 (52.5%) 2,628	11 (53.2%) 2,509	12 (52.1%) 2,384	(54.3%) 2,554	(54.7%) 2,013
合計	(100.0%) 5,004	(100.0%) 4,715	(100.0%) 4,577	(100.0%) 4,706	(100.0%) 3,678

区 分	札幌市 (H27)	仙台市 (H27)	千葉市 (H27基準)	横浜市 (H27)	相模原市 (H27)
人にかかるコスト	18 (12.9%) 924	13 (16.2%) 581	16 (13.6%) 676	14 (16.0%) 1,951	7 (19.0%) 408
物件費等のコスト	9 (28.9%) 2,062	2 (34.9%) 1,251	8 (30.7%) 1,522	15 (26.4%) 3,206	14 (26.7%) 575
移転支的的なコスト	1 (58.2%) 4,156	16 (48.9%) 1,751	6 (55.6%) 2,757	2 (57.6%) 7,005	9 (54.3%) 1,170
合計	(100.0%) 7,142	(100.0%) 3,583	(100.0%) 4,955	(100.0%) 12,161	(100.0%) 2,153

区 分	新潟市 (H27統一)	静岡市 (H27)	浜松市 (H27基準)	名古屋市 (H27)	京都市 (H27統一)
人にかかるコスト	10 (18.2%) 548	5 (19.1%) 456	2 (19.9%) 464	3 (19.3%) 1,598	5 (19.1%) 1,093
物件費等のコスト	1 (39.0%) 1,176	4 (33.3%) 794	7 (30.9%) 718	18 (23.4%) 1,938	11 (26.9%) 1,537
移転支的的なコスト	18 (42.9%) 1,294	17 (47.5%) 1,132	15 (49.2%) 1,144	3 (57.3%) 4,742	10 (54.0%) 3,088
合計	(100.0%) 3,018	(100.0%) 2,382	(100.0%) 2,326	(100.0%) 8,278	(100.0%) 5,717

区 分	堺市 (H27基準)	神戸市 (H27)	岡山市 (H27)	広島市 (H27基準)	北九州市 (H27)
人にかかるコスト	12 (16.6%) 499	11 (17.7%) 1,103	8 (18.9%) 444	4 (19.2%) 853	15 (15.7%) 642
物件費等のコスト	12 (26.8%) 804	5 (31.4%) 1,954	10 (28.4%) 666	17 (25.4%) 1,127	3 (33.4%) 1,367
移転支的的なコスト	4 (56.6%) 1,696	14 (50.8%) 3,162	12 (52.7%) 1,235	7 (55.4%) 2,455	13 (50.9%) 2,079
合計	(100.0%) 2,998	(100.0%) 6,219	(100.0%) 2,345	(100.0%) 4,434	(100.0%) 4,088

区 分	福岡市 (H27)	熊本市 (H27)
人にかかるコスト	17 (13.2%) 748	9 (18.5%) 472
物件費等のコスト	6 (31.0%) 1,756	15 (26.4%) 671
移転支的的なコスト	5 (55.7%) 3,153	8 (55.1%) 1,403
合計	(100.0%) 5,657	(100.0%) 2,546

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から1番目、物件費等が多い方から12番目、移転支出が多い方から11番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H28統一)	川崎市 (H27基準)	川崎市 (H26基準)	他都市平均 (H27)	基準4都市平均 (H27)
人にかかるコスト	(19.2%) 8 65	(20.1%) 8 65	(20.2%) 8 64	(17.2%) 63	(17.0%) 65
物件費等のコスト	(28.3%) 10 96	(26.9%) 15 87	(27.8%) 15 88	(29.8%) 109	(28.5%) 109
移転支出的なコスト	(52.5%) 12 178	(53.3%) 13 172	(52.1%) 14 165	(53.0%) 194	(54.5%) 208
合計	(100.0%) 12 339	(100.0%) 16 323	(100.0%) 16 317	(100.0%) 366	(100.0%) 382

区 分	札幌市 (H27)	仙台市 (H27)	千葉市 (H27基準)	横浜市 (H27)	相模原市 (H27)
人にかかるコスト	(13.0%) 18 48	(16.2%) 15 55	(13.6%) 4 70	(16.0%) 16 52	(19.0%) 13 57
物件費等のコスト	(28.8%) 9 106	(34.8%) 5 118	(30.7%) 1 158	(26.4%) 16 86	(26.7%) 18 80
移転支出的なコスト	(58.2%) 3 214	(49.0%) 14 166	(55.6%) 1 286	(57.7%) 11 188	(54.3%) 15 163
合計	(100.0%) 8 368	(100.0%) 12 339	(100.0%) 1 514	(100.0%) 15 326	(100.0%) 17 300

区 分	新潟市 (H27統一)	静岡市 (H27)	浜松市 (H27基準)	名古屋市 (H27)	京都市 (H27統一)
人にかかるコスト	(18.1%) 6 68	(19.2%) 9 64	(19.9%) 13 57	(19.2%) 4 70	(19.1%) 1 77
物件費等のコスト	(38.8%) 2 146	(33.2%) 7 111	(31.0%) 14 89	(23.3%) 17 85	(26.8%) 8 108
移転支出的なコスト	(42.8%) 16 161	(47.6%) 17 159	(49.1%) 18 141	(57.3%) 6 209	(54.1%) 2 218
合計	(100.0%) 6 376	(100.0%) 13 334	(100.0%) 18 287	(100.0%) 9 365	(100.0%) 3 403

区 分	堺市 (H27基準)	神戸市 (H27)	岡山市 (H27)	広島市 (H27基準)	北九州市 (H27)
人にかかるコスト	(16.7%) 12 59	(17.7%) 3 71	(19.0%) 11 63	(19.4%) 2 72	(15.7%) 7 66
物件費等のコスト	(26.8%) 10 95	(31.3%) 4 126	(28.4%) 12 94	(25.5%) 10 95	(33.5%) 3 141
移転支出的なコスト	(56.5%) 9 200	(50.7%) 8 204	(52.9%) 12 175	(55.4%) 7 206	(50.8%) 3 214
合計	(100.0%) 10 354	(100.0%) 4 402	(100.0%) 14 331	(100.0%) 7 372	(100.0%) 2 421

区 分	福岡市 (H27)	熊本市 (H27)
人にかかるコスト	(13.3%) 17 50	(18.5%) 9 64
物件費等のコスト	(31.0%) 6 117	(26.3%) 13 91
移転支出的なコスト	(55.7%) 5 210	(55.2%) 10 191
合計	(100.0%) 5 377	(100.0%) 11 346

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から8番目、物件費等が多い方から15番目、移転支出は多い方から13番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から16番目(少ない方から3番目)となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 単位:億円)

前年度末純資産残高	20,377
純行政コスト(△)	△ 4,609
財源	4,757
税込等	3,455
国県等補助金	1,302
本年度差額	148
固定資産等の変動(内部変動)	-
資産評価差額	0
無償所管換等	△ 1
その他	△ 2
本年度純資産変動額	145
本年度末純資産残高	20,523

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

財源における「税込等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等をいいます。

平成28年度の純行政コスト4,609億円に対し、財源が4,757億円となっています。このため、本年度差額は148億円となりました。無償所管換等が1億円の減少、その他が2億円の減少で、この結果、本年度純資産変動額が145億円となり、本年度末純資産残高は2兆523億円となりました。

(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日 単位:億円)

業務支出	4,631
業務費用支出	2,002
移転費用支出	2,629
業務収入	4,965
税込等収入	3,457
国県等補助金収入	1,133
使用料及び手数料収入	240
その他の収入	135
臨時支出	1
臨時収入	-
業務活動収支	333
投資活動支出	1,195
公共施設等整備費支出	413
基金積立金支出	479
その他の投資活動支出	303
投資活動収入	838
国県等補助金収入	170
基金取崩収入	347
その他の投資活動収入	321
投資活動収支	△ 357
財務活動支出	989
地方債償還支出	856
その他の支出	133
財務活動収入	1,022
地方債発行収入	853
その他の収入	169
財務活動収支	33
本年度資金収支額	8
前年度末資金残高	36
本年度末資金残高	45
前年度末歳計外現金残高	46
本年度歳計外現金増減額	3
本年度末歳計外現金残高	49
本年度末現金預金残高	94

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの經常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成28年度は、税込等収入や国県等補助金収入等の業務収入が4,965億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が4,631億円計上され、また臨時支出1億円計上の結果、収支は333億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。平成28年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が838億円あったのに対して、基金積立金支出や公共施設等整備費支出等として投資活動支出が1,195億円計上され、収支は、△357億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。平成28年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,022億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が989億円計上され、収支は、33億円となりました。

平成28年度においては、業務活動収支で生じた333億円と財務活動収支で生じた33億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より8億円増加し、期末の資金残高は45億円となりました。

また、歳計外現金が3億円増加したことにより、本年度末歳計外現金残高49億円となり、それを含めた本年度末現金預金残高は94億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。また、統一的な基準を採用している都市（都市名の横に「統一」と記載してある都市）と基準モデルを採用している都市（都市名の横に「基準」と記載してある都市）と改訂モデルを採用している都市の指標を比較するためそれぞれの算定式を各指標に注記しています。

ただし、現在、全国的に統一的な基準による財務書類の作成をしているところであることを踏まえ、あくまで参考の分析としてお示しします。

※平成28年度決算を公表していない都市もあるため、平成27年度の数値で比較しています。さいたま市は平成27年度数値を公表していないため、また、大阪市は独自の会計基準で財務書類を作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	38,799	1,941,832	1,998
仙台市	24,969	1,056,503	2,363
千葉市(基準)	28,447	964,424	2,950
横浜市	94,706	3,729,357	2,539
相模原市	8,602	716,643	1,200
新潟市(統一)	12,882	802,936	1,604
静岡市	13,676	712,184	1,920
浜松市(基準)	19,901	809,027	2,460
名古屋市	44,351	2,269,444	1,954
京都市(統一)	35,912	1,419,549	2,530
堺市(基準)	21,436	845,960	2,534
神戸市	60,013	1,547,850	3,877
岡山市	9,682	707,615	1,368
広島市(基準)	29,970	1,191,030	2,516
北九州市	29,463	971,608	3,032
福岡市	38,110	1,500,955	2,539
熊本市	10,252	735,234	1,394
平均			2,281
川崎市・H26(基準)	44,921	1,445,484	3,108
川崎市・H27(基準)	45,411	1,459,768	3,111
川崎市・H28(統一)	31,807	1,474,167	2,158

【算式】

統一的な基準・基準モデル・改訂モデル共通：資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	18,752	38,859	48.3%
仙台市	9,898	21,046	47.0%
千葉市(基準)			
横浜市	49,934	72,588	68.8%
相模原市	4,860	8,814	55.1%
新潟市(統一)	7,219	13,962	51.7%
静岡市	7,652	15,442	49.6%
浜松市(基準)			
名古屋市	18,213	26,397	69.0%
京都市(統一)	17,132	28,794	59.5%
堺市(基準)			
神戸市	22,516	42,044	53.6%
岡山市	6,456	12,013	53.7%
広島市(基準)			
北九州市	14,032	28,706	48.9%
福岡市	14,681	29,562	49.7%
熊本市	6,095	12,447	49.0%
平均			54.1%
川崎市・H26(基準)	10,267	17,844	57.5%
川崎市・H27(基準)	10,651	18,288	58.2%
川崎市・H28(統一)	10,548	17,543	60.1%

※千葉市、浜松市、堺市、広島市については公表資料から必要な情報が得られないため、集計から除いています。

【算式】

統一的な基準：減価償却累計額 ÷ (土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額)

基準モデル：減価償却累計額 ÷ (土地を除いた事業用資産・インフラ資産の取得価額総額)

※直接資本減耗累計額を含んでいます

改訂モデル：減価償却累計額 ÷ (有形固定資産－土地＋減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	資産合計(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	9,271	38,799	4.2
仙台市	5,412	24,969	4.6
千葉市(基準)	7,374	28,447	3.9
横浜市	15,284	94,706	6.2
相模原市	2,645	8,602	3.3
新潟市(統一)	3,459	12,882	3.7
静岡市	2,836	13,676	4.8
浜松市(基準)	3,014	19,901	6.6
名古屋市	10,594	44,351	4.2
京都市(統一)	8,970	35,912	4.0
堺市(基準)	3,916	21,436	5.5
神戸市	7,493	60,013	8.0
岡山市	2,928	9,682	3.3
広島市(基準)	6,578	29,970	4.6
北九州市	5,496	29,463	5.4
福岡市	8,450	38,110	4.5
熊本市	3,135	10,252	3.3
平均			4.7
川崎市・H26(基準)	6,592	44,921	6.8
川崎市・H27(基準)	6,488	45,411	7.0
川崎市・H28(統一)	6,861	31,807	4.6

【算式】

統一的な基準・基準モデル・改訂モデル共通：資産合計÷歳入総額

※歳入総額(統一)＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

※歳入総額(基準)＝CF「経常的収入」＋「資本的収入」＋「財務的収入」＋「期首資金残高」

※歳入総額(改訂)＝CF「各部収入合計」＋「期首歳計現金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数を上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	26,310	38,799	67.8%
仙台市	15,478	24,969	62.0%
千葉市(基準)	14,374	28,447	50.5%
横浜市	66,177	94,706	69.9%
相模原市	5,270	8,602	61.3%
新潟市(統一)	6,623	12,882	51.4%
静岡市	8,773	13,676	64.1%
浜松市(基準)	16,661	19,901	83.7%
名古屋市	25,269	44,351	57.0%
京都市(統一)	20,369	35,912	56.7%
堺市(基準)	16,547	21,436	77.2%
神戸市	45,737	60,013	76.2%
岡山市	6,122	9,682	63.2%
広島市(基準)	18,156	29,970	60.6%
北九州市	18,149	29,463	61.6%
福岡市	23,578	38,110	61.9%
熊本市	6,144	10,252	59.9%
平均			63.8%
川崎市・H26(基準)	33,551	44,921	74.7%
川崎市・H27(基準)	34,002	45,411	74.9%
川崎市・H28(統一)	20,523	31,807	64.5%

【算式】

統一的な基準・基準モデル・改訂モデル共通：純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	公共資産 +投資等(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	11,655	36,792	31.7%
仙台市	8,823	23,405	37.7%
千葉市(基準)	13,438	27,009	49.8%
横浜市	26,244	93,203	28.2%
相模原市	2,985	8,339	35.8%
新潟市(統一)	5,769	12,771	45.2%
静岡市	4,456	13,233	33.7%
浜松市(基準)	2,838	19,389	14.6%
名古屋市	17,341	42,134	41.2%
京都市(統一)	14,488	35,298	41.0%
堺市(基準)	4,488	21,014	21.4%
神戸市	13,334	57,272	23.3%
岡山市	3,158	9,273	34.1%
広島市(基準)	10,974	28,507	38.5%
北九州市	10,718	29,183	36.7%
福岡市	13,882	36,205	38.3%
熊本市	3,685	10,071	36.6%
平均			34.6%
川崎市・H26(基準)	10,368	43,019	24.1%
川崎市・H27(基準)	10,446	43,344	24.1%
川崎市・H28(統一)	10,301	31,632	32.6%

【算式】

統一的な基準：(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／固定資産

基準モデル：(公債(長期・短期合計)＋未払金及び未払費用＋その他非流動負債)／(事業用資産＋インフラ資産＋貸付金＋投資等(財政調整基金、減債基金等を除く))

改訂モデル：(地方債＋翌年度償還予定地方債＋長期未払金①物件の購入等＋未払金(物件の購入等に係るもの)／(公共資産合計＋投資等合計)

※改訂モデルの投資等には、「公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金」について公表されている資料から特定できないため含めて算定しています。

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

（ア）地方債の債務償還年数

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	経常的収支(B) (億円)	年数 (A)÷(B)
札幌市	11,655	903	12.9
仙台市	8,823	534	16.5
千葉市(基準)	13,438	575	23.4
横浜市	26,244	2,211	11.9
相模原市	2,985	184	16.2
新潟市(統一)			
静岡市	4,456	259	17.2
浜松市(基準)	2,838	344	8.3
名古屋市	17,341	1,491	11.6
京都市(統一)	14,488	238	60.9
堺市(基準)	4,488	187	24.0
神戸市	13,334	891	15.0
岡山市	3,158	327	9.6
広島市(基準)	10,974	398	27.6
北九州市	10,718	325	32.9
福岡市	13,882	813	17.1
熊本市	3,685	145	25.3
平均			20.7
川崎市・H26(基準)	10,368	693	15.0
川崎市・H27(基準)	10,446	714	14.6
川崎市・H28(統一)	10,301	333	30.9

※新潟市は特異値であるため、集計から除いています。

【算式（他団体との比較のため以下の算出式により算出しています）】

統一的な基準：(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／(業務収入－業務支出)

基準モデル：(公債(長期・短期合計)＋未払金及び未払費用＋その他非流動負債)／経常的収支

改訂モデル：(地方債＋翌年度償還予定地方債＋長期未払金①物件の購入等＋未払金(物件の購入等に係るもの)／経常的収支(地方債発行及び基金取崩額を除く)

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務の多寡や返済能力を測る指標です。

この指標が小さければ小さいほど債務の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

本市の債務償還年数は平均を下回る水準ですが、経常的収支は変動が大きいことに留意する必要があります。

（イ）債務償還可能年数

このたび、統一的な基準による財務書類の作成に合わせて、国から新たに示されました指標です。

実質的な債務に対して、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度で償還可能なのかを示す指標です。

平成28年度
31.9年

【算出方法】

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額}^{(R1)} - \text{充当可能基金残高}^{(R1)}}{\text{業務収入等}^{(R2)} - \text{業務支出}^{(R3)}}$$

※1 将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定式による。
 ※2 業務収入は、資金収支計算書(地方公会計)における業務収入(地方税、地方交付税等)による。また、「業務収入等」＝業務収入＋減収補填債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額とする。
 ※3 業務支出は、資金収支計算書(地方公会計)における業務支出(人件費、物件費、補助金等)による。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	6,883	1,941,832	354
仙台市	3,415	1,056,503	323
千葉市(基準)	4,211	964,424	437
横浜市	11,399	3,729,357	306
相模原市	2,079	716,643	290
新潟市(統一)	2,877	802,936	358
静岡市	2,292	712,184	322
浜松市(基準)	2,202	809,027	272
名古屋市	7,760	2,269,444	342
京都市(統一)	5,437	1,419,549	383
堺市(基準)	2,826	845,960	334
神戸市	5,751	1,547,850	372
岡山市	2,240	707,615	317
広島市(基準)	4,195	1,191,030	352
北九州市	3,871	971,608	398
福岡市	5,268	1,500,955	351
熊本市	2,411	735,234	328
平均			343
川崎市・H26(基準)	4,208	1,445,484	291
川崎市・H27(基準)	4,341	1,459,768	297
川崎市・H28(統一)	4,627	1,474,167	314

【算式】

統一的な基準・基準モデル・改訂モデル共通

：純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

【純行政コスト】

統一的な基準：純経常行政コスト(経常費用－経常収益)

基準モデル：経常費用(総行政コスト)－経常収益

改訂モデル：経常行政コスト－経常収益

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常行政コスト)(A) (億円)	公共資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	7,142	33,219	21.5%
仙台市	3,583	19,784	18.1%
千葉市(基準)	4,955	26,498	18.7%
横浜市	12,161	84,336	14.4%
相模原市	2,153	8,172	26.3%
新潟市(統一)	3,018	12,206	24.7%
静岡市	2,382	12,534	19.0%
浜松市(基準)	2,326	18,818	12.4%
名古屋市	8,278	34,504	24.0%
京都市(統一)	5,717	29,349	19.5%
堺市(基準)	2,998	20,063	14.9%
神戸市	6,219	52,182	11.9%
岡山市	2,345	8,284	28.3%
広島市(基準)	4,434	25,779	17.2%
北九州市	4,088	26,089	15.7%
福岡市	5,657	31,626	17.9%
熊本市	2,546	9,719	26.2%
平均			19.5%
川崎市・H26(基準)	4,577	40,891	11.2%
川崎市・H27(基準)	4,715	41,200	11.4%
川崎市・H28(統一)	5,004	27,707	18.1%

【算式】

統一的な基準：経常費用／有形固定資産

基準モデル：経常費用／「事業用資産のうち有形固定資産」＋「インフラ資産」

改訂モデル：総行政コスト／公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	259	7,142	3.6%
仙台市	168	3,583	4.7%
千葉市(基準)	744	4,955	15.0%
横浜市	762	12,161	6.3%
相模原市	74	2,153	3.4%
新潟市(統一)	136	3,018	4.5%
静岡市	90	2,382	3.8%
浜松市(基準)	124	2,326	5.3%
名古屋市	519	8,278	6.3%
京都市(統一)	355	5,717	6.2%
堺市(基準)	172	2,998	5.7%
神戸市	467	6,219	7.5%
岡山市	105	2,345	4.5%
広島市(基準)	239	4,434	5.4%
北九州市	217	4,088	5.3%
福岡市	389	5,657	6.9%
熊本市	135	2,546	5.3%
平均			5.9%
川崎市・H26(基準)	275	4,577	6.0%
川崎市・H27(基準)	285	4,715	6.0%
川崎市・H28(統一)	377	5,004	7.5%

【算式】

統一的な基準：経常収益／経常費用

基準モデル：業務収益／経常費用（経常行政コスト）

改訂モデル：経常収益合計／経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

比率が著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均と同程度となっています。